

令和元年度 第2回全体庁議（5月17日開催）

区分	審議・報告	案件名 (担当部)	(5) 帯広市新総合体育館へのネーミングライツ導入について [生涯学習部]
----	-------	--------------	--

■ 提案・報告の趣旨

施設の維持保全のための財源を確保し、スポーツの普及振興に努め、市民サービスの向上を目指すため、新しい総合体育館でのネーミングライツの導入について、令和元年5月29日開催の建設文教委員会に報告するもの。

■ 提案・報告の主な内容(概要)

1 ネーミングライツの概要

契約当事者のメリットとして、施設設置者側は、施設の安定的な運営のための財源が確保できること、命名する企業側は、企業イメージの向上が期待できるとされている。

2 北海道内の体育館における導入事例

道内では、4施設で導入事例があり、ネーミングライツ料は、年間250万円から1,000万円、期間は3年から15年となっている。

3 本市のネーミングライツ導入実績

2施設で導入実績があり、スポーツ施設では、平成21年度に「帯広の森屋内スピードスケート場」で導入している。

4 募集・審査方法

募集は「公募」とし、審査方法は、「審査委員会」を設置し、応募企業からの提案を総合的に判断・審査するもので、「審査項目」について、それぞれ点数化したうえで、「優先交渉権者」を選定する。

5 募集条件

- (1)愛称に関する条件 本市の導入実績と同様に、「帯広」又は「十勝」を加えることなどを条件
- (2)希望ネーミングライツ料 500万円/年(税抜)以上
- (3)希望契約期間 5年以上

■ 今後のスケジュール

- ・令和元年5月29日 建設文教委員会へ報告
- ・令和元年6月～7月 ネーミングライツ 公募期間
- ・令和元年7月中旬 ネーミングライツ 優先交渉権者選定
- ・令和元年7月下旬～12月中旬 ネーミングライツ 契約締結/館名看板等設置
- ・令和2年2月29日 開館記念イベント/供用開始

■ 審議結果

- ・同内容で、5月29日建設文教委員会へ報告することで了承された。

■ その他、指摘事項等

- ・特になし